

尾子様

社領打返御判

宗

在御判

世見御神田坪分之事

うしりさく
冬所

正月朔日奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

うしりさく
春所

三月三奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

うしりさく
夏所

六月十奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

うしりさく
秋所

九月九奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

うしりさく
冬所

正月朔日奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

うしりさく
春所

三月三奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

うしりさく
夏所

六月十奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

うしりさく
秋所

九月九奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

うしりさく
冬所

正月朔日奉園

筆山寺金馬
山分三奉園

石田地力新御書遣り舊返託地性長

修理人

修理諸祭年中世運修り後を御意より

御如く族村より志平建御藏より代

易方より修り御意如件

弘治元年九月十九日

奉後

律書成文

在河

敬見御神田坪分事

五
月朔日
登園
草堂
山房
山房

ちのいのり
 五反
 三月ろる参圓
 五反
 室長海村

壬辰年五月九日
 黃岳南刻

大坂 六月十五日書
東渡齋集

二階 大川大橋
ろくろ 二ヶ所あり
上段 二ヶ所あり

中意

九月廿九日
九月廿九日

素田
去反
去方反
去方反

上田親堂所藏九千石以内部及小

日也乃卿常道
只舊及况帳

諸翁年世延慳不致于涸焉

張氏族抄之志早建祔藏

易言作

律義

張鑑九思者
章伯
其

新編 孫子兵法

五

不
五

神主

沈氏